

令和4年第2回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和4年3月7日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年3月10日	午前9時29分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年3月10日	午前11時54分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	3番	山下淳也	4番	鶴崎敏彦		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	田島宏隆		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	船木幸博		
	総務課長	岩瀬重義	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年3月10日

日程第1 一般質問

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| 5. 2021年の大雨から半年、検証は | (武村妃呂子議員) |
| 6. 特定健診(集団検診)について   | (藤瀬都子議員)  |
| 7. 日立金属佐賀工場の閉鎖について  | (三根和之議員)  |
| 8. 磯路町の火災跡地について     | (三根和之議員)  |
| 9. 社会体育施設の整備について    | (三根和之議員)  |
| 10. マスクの無料配布を       | (中山初代議員)  |

---

午前9時29分 開議

○議長(三谷英史君)

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第2回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長(三谷英史君)

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。6番武村議員。

○6番(武村妃呂子君)

おはようございます。6番武村です。ただいま議長より登壇の許可が出ましたので、早速、一般質問をさせていただきます。

8月の豪雨から半年が経過しました。大町町では、床上248棟、床下92棟という甚大な被害が広がり、店舗の再開や家屋の改修などで日常の生活を取り戻せていない人もあり、心よりお見舞いを申し上げます。

令和元年と3年の大規模な浸水は、六角川への排水が追いつかずに冠水した内水氾濫です。総雨量が2年前の2倍以上、万一に六角川が氾濫危険水位になり堤防が決壊したら、被害は広域に及ぶことになっていました。そのためにも、六角川の治水は最重要課題であると思います。また、このような事態を防ぐために、排水ポンプを止める運転調整が行われることも知る必要があると思います。水は上手から流れ込んできます。今回、地元の方たちは、六角川のしゅんせつ工事も終わり、2年前のようにはならないという思いがあられたと思います。

武雄市では、床上浸水ゼロを目指し、様々な施策を立案され、より効果的な六角川流域内水対策調査に着手、推進されています。大町町も被災された皆さんが安心して大町に住み続けることのできる施策を検討されていると思いますが、6か月経過した今、検証と復興に向けての施策を町民に語る会などする予定はありませんか。

また、令和2年度に8,500万円かけ、全戸に設置された防災無線受信機の活用は、今回の豪雨のとき、町民の皆さんに役立ててもらえたでしょうか。聞くところによると、まだ箱の中とか、やかましとかいってスイッチを切っている人もいます。よろしければ、高齢者の家を訪問される区長さんや民生委員さんに依頼されて、活用の有無を調べてみる必要はないのでしょうか。

次に、ボランティアの在り方と今後への心得としてお伺いいたします。

8月14日午前3時前、レベル5が発動されました。そのことを知り、避難されている人のため、婦人会として14日、15日に道金町分館をお借りしておにぎりを作り、避難所に届けることができました。また、28日、29日は依頼を受けて食事を作りましたが、あとはグリーンコープさんなどが担当され、もう声のかかることはありませんでした。元町立病院跡に災害ボランティアセンターが設置されていましたが、こちらのほうもどのように動けばいいのか分からないまま過ごしておりました。発生から2か月過ぎ、社協より大町町のボラ連に初めてボランティアの依頼が来て、私たちにもできるボランティアがあることを知りました。人口6,300人にも満たない小さな町です。被災者に寄り添うための小さなボランティアを通して絆を深める必要を感じました。地域おこし協力隊として活躍されている公門さんを講師に、高齢者にもできるボランティアの在り方など、勉強会の必要性を感じていますが、どのようにお考えでしょうか。

続いて3番目に、コロナ禍の中での避難所の運営について気になることをお尋ねいたします。

コロナ禍の中での運営は本当に大変だったと思います。高齢者、子育て中の人、病人など、集団での生活が困難で配慮が必要な人のために町営住宅の活用は考えられませんか。また、避難されている方のため、災害のときだけでも美郷の風呂をもう一度復旧させてみられる気はありませんか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

武村議員の1問目の1点目で、事前通告の中で、被災者の日頃からの防災意識についての検証が必要ではないかという御質問でございますので、その分について私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

被災者への検証ということで、町では令和元年の豪雨災害を受け、もしものときの避難の参考にされるよう、令和2年度に防災マップの作成及び防災ラジオを各戸に配付し、令和3年8月の大雨時には气象台からの発表を基に、適宜、防災行政無線や防災ラジオ、町のホームページ、テレビ等のメディア、ニュースも含めてですね——通じて、早めの避難を呼びかけております。

しかしながら、大雨特別警報の発令が大体3時半ぐらいにありまして、コロナ禍ということもあって、令和元年度の避難者が235世帯401人に対し、令和3年度は131世帯308人と、被害が拡大したにもかかわらず、少なくなっております。ただ、これがいいのか悪いのかというのは別にして、その呼びかけには応えていただいたものというふうに思っております。

また、御家庭で防災ラジオを適切に使用していただけるよう、町では広報紙等を利用して、使用方法の啓発を行っているところでございます。設置当時にも電気屋さんたちにそのような指導をお願いして周知をしたところではありますけれども、引き続き広報紙やホームページ、地域おこし協力隊等による防災講座などを通して、早めの避難の重要性や防災ラジオの活用などの周知を行い、町民の皆様の防災意識向上に努めたいというふうに考えております。

それで、2点目、3点目については課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（岩瀬重義君）

それでは、2点目の町民への今後のボランティアの在り方について御答弁申し上げます。

令和3年8月の大雨では、コロナ禍ということもあり、県外からの一般ボランティアの活動に制約がかかるなど、令和元年の被害とはまた違った面があったと思っております。そのような中、地域おこし協力隊の拠点として開設を予定していました恵比須町のペリドットでは、被災されていない地区の町民の方々からお声かけをいただき、また、下潟、中島の両公民分館においても、地区の住民の御協力の下、物資の受渡しや炊き出しの配食など、ボランティアとして活動していただきました。

本来、ボランティアとは、強制されたものではなく、自発的に取り組むものだと存じますが、作業の内容が分かれば、より参加しやすくなるのではとも思っております。そのようなことから、現在、民生委員の役員の方々とボランティア活動の内容についての打合せを進めており、もしものときの体制づくりについて協議を行っているところでございます。

今後においては、地域おこし協力隊やNPO団体と連携をして、町内各種団体や各地区の自主防災組織と共に、災害が起こったときに町民の方々が自発的にボランティアに取り組みやすい仕組みづくりに努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（三谷英史君）**

福祉課長。

**○福祉課長（宮崎貴浩君）**

3点目のコロナ禍での避難所運営、町営住宅の活用についてお答えいたします。

町では、災害が発生するおそれがあるとき、町民の方が緊急的に滞在するため、避難所を開設し、新型コロナウイルスの感染症対策にも考慮した避難所運営に当たっております。避難所を開設する際には、施設の安全点検等を行い、受入れ体制が整い次第、避難者を受け入れ、避難者を把握するため、名簿を作成しております。避難者への生活支援は公平に行う必要があります。食事面、健康面、施設の環境衛生面の支援は特に重要で、これまでも役場職員のほか、支援機関、団体の参画の下、避難所運営委員会で協議を重ね、避難者の支援に努めてきております。

このように、避難所運営は避難者の食事、健康、衛生面等に配慮しながら24時間対応としているため、町営住宅も含め、運営側の目が届きにくい場所は避難所としての活用は適切ではないと考えております。個別の特別なニーズについては、状況を考慮しながら対応させていただきたいと考えております。

最後のほうに、緊急時、災害時だけでも美郷のお風呂を開いてみてはどうかということですけれども、費用面とか総体的なことを考慮しまして、ちょっと現実的ではないというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（三谷英史君）**

武村議員。

**○6番（武村妃呂子君）**

防災無線ラジオの活用の件なんですけど、放送の在り方について、それは私自身が思っていることであって、ちょっと参考までに、もしもこういうふうに言われたら、もっと町民の方にアピールができるんじゃないのかなという思いがしておりましたので、ちょっと聞いてみてください。すみません。

8月11日の19時に高齢者等避難、レベル3が発動され、多分その頃から避難者はずっと行かれたと思います。12日も18時45分、レベル4、避難指示、13日は朝から雨がひどくて、呼びかけも3回ぐらいにされているんですね。その中で、11日から13日までの3日間、大丈夫やろうねという思いを、みんな心配だけど、まだそんなはずはない、特に中島の方なんかは、先ほど言ったように六角川のしゅんせつ工事も済んでいるし、まさかという思いが多分強かったと思うんですね。だから、そういうときに、放送で具体的に、例えば、六角川の水が増水しております、水位が上がっています、中島、下瀉、大黒町地区の方は特に避難をする必要がありますので至急避難してくださいというような、地区名を放送のときに挙げて避難を勧告されたほうが町民の皆さんへのアピールができるんじゃないのかなという思いがします。ただレベル4、避難とかいろんなことを言っているけど、そのときはなかなか町民の人はぴんときないと思うんですね。それよりも、やっぱりその地区をちゃんと言ってもらっていたら、ああ、自分たちのところは危ないんだという、その意識を持って避難もできると思うので、小さなことでしょうけど、やっぱり皆さんに周知をするためだったら、少し小さな心配りも必要じゃないのかなというふうな感じを持っております。大変生意気な言い方でこっちが言っているようで申し訳ないんですが、町民はそういうふうな小さなことに気持ちは動くんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただけたらありがたいと思います。これは答えは要りませんので、すみません。

その次に、コロナ禍の中で、先ほど美郷のお風呂の復旧は考えられないということだった

んですが、やっぱり前、鶴崎議員がお尋ねになったときもその気はないというように町長はお答えになっていたので、無理かも分からないという気持ちはあるんですが、やはりこういうふうにはいろんな災害が頻発するようになれば、ここにお風呂の施設があるんですよね。そうしたら、最初からお風呂を造ってくださいというのと違って、そこに手を加えていただければ活用できるという思いがあります。多分、町民の人もそういう思いを持っていらっしゃる方もいると思いますので、町長、もう一度検討をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

美郷のお風呂の再開ということは、今までも度々質問等でお聞きをしておりました。ただ、今、通常ですよ、この美郷の風呂については使用される方が少ない。今までの実績からして、何人やったですかね、とにかく少なかったと。10人おられたですかね、ということと、そして、維持管理が年間600万円前後かかるということで、通常の活用については、そういうことも含めて中止というか、停止をさせていただいております。

ただ、これを災害時にだけ活用するということはもちろん非常にいいアイデアだなと思いますけれども、そのための維持管理については全く変わらない、ほぼ変わらないというふうに思っておりますので、それで、大町町は今ちょっと温泉のほう休止されておりますけれども、そちらのほうを利用させていただいて、今でも休止しておりますけれども、鹿島の本店のほうにはバスを出して活用させていただいておりますので、その辺のところを含めて考えていきたいというふうに思って、今はその復活については考えていないということでございます。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

今、その温泉、大町温泉ひじり乃湯が故障しているのは御存じでしょうか。2月の初めからだから、結構長いんですよね。町民の人たちは、やっぱりあそこのひじり乃湯を利用している方がたくさんいらっしゃるわけですね。今は祐徳温泉のほうに送迎バスが出ているんですが、行ったり来たり、お風呂に入ってといたら、やっぱり日常の普通の人はなかなか利

用できないというわけですね。

それから、やっぱり従業員の方なんかのお話では、なかなか事業が進展していなくて、作業がなかなかうまくいっていないか分からないんですが、町長のほうからぜひ本社のほうにお話をさせていただいて、一日も早くひじり乃湯が復活して、みんなが温泉に入れるように、そういうことをぜひ町長から向こうの会社のほうにお願いをしていただけないだろうかというような話を従業員から聞いたんですね。やっぱり従業員の人たちが幾ら一生懸命言っても進まないというようなお話で、私も中身は分かりません。でも、一企業でも、大町を代表する大町温泉ひじり乃湯という名前がついている以上、お忙しい中ではありましようが、やっぱり地元の企業として町長もそっちのほうに訪ねていかれて、一日も早い復旧をお願いしていただけたら、また話がもう少し早く進んで、一日も早い温泉ができるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、お忙しいでしょうけど、ぜひ本社のほうに御連絡をしていただいて、そういうふうに町民の要望として、ぜひ一日も早くという思いを届けていただけたらありがたいなというふうに思っております。今の美郷のお風呂に関連してではありませんが、やっぱりお風呂というのはみんな最高の癒やし、町民にとっては一日の疲れを癒やす、いろんな意味合いにおいて大事な場所じゃないのかと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、これは先ほどのボランティアの件なんですけど、私たち、自分ではボランティア、ボランティアと言っているんですが、どういうボランティアがあるのかということも本当に知らなかったんですね。それで、元町立病院跡の災害ボランティアセンターに社協から御連絡いただいて行ってみたら、牛津からボランティアにお見えになっていました。それも私たちと同じ年代の女性の方が見えていたんです。びっくりしました。私たち地元の間が何にもお手伝いしていないのに、よその町からボランティアに見えていると。それももう何日も来ていると言われたんですね。それで、いろいろ内容を聞いてみたら、牛津の歩こう会というその組織の方たちで、別にボランティアの何かを勉強しているという人たちでもなかったんです。ということは、やっぱりまずは地元の間が、動ける人が動ける仕事を知らないから、全部当事者やない人たちは、もう私には関係ありません、でも何か言ってきたらしますけどという感じの人ばかりだったんですね。

そのとき初めて、ああ、自分たちにもできる物品の受渡し、そういう体を動かさないでも、ちょっと動かすぐらいで、肉体労働ではないようなこともできるボランティアがあるのだと



か、いろんなお手伝いできる分野があったんじゃないのかな。それも社協から来たのは災害が発生して2か月過ぎてからです。それから大町の、もうそれでいよいよあと1週間ぐらいで締めます、災害ボランティアの町立病院のほうの仕事は締めますと言われて、それからやっと大町のほうに移ったんですね。そこでまた高砂の村上区長さんが一生懸命、公門さんと協力しながら動いていらっしゃいました。それで初めて、ああ、区長さんでも動いていらっしゃる方がいるのだということが分かったんですね。

私たちからすれば、困っている同じ区長さんたちの中で、物すごく働かんといかんというか、苦勞していらっしゃる方がいらっしゃるのに、その方たちに対する心を寄せる人が村上さんぐらいで、区長会自体として、やっぱり大町の大ごとが起こったら、少し動かないといけない。自分はできなくても、自分の地区でお手伝いできる人がいるかも分からないとか、そういうふうな思いに寄せていただける、そういうためのボランティアの研修会というか、そんな感じ——確かにボランティアは強制じゃなくて、個人の気持ちですよ。でも、今から先は個人の気持ちでも、伝わらなかったらどうにもならないと。必要なことは、こういう仕事も、こういう仕事も、こういう仕事もありますよと、もしちゃんとされたら、ああ、これだったら私も行けるといふことがあると思うんです。

今回なんか特に、災害ボランティアと大きくうたってあったから、私たちはごみは出せない、掃除もできないというふうに、最初からできない、できないを求めて、知ったんですね。できることを教えてくださればできるのというふうな意味合いで、公門さんのお話をというのはそういう意味合いで、そのボランティアの輪を広げるためのお話をして、一人でも私はこういうことができますとって自信を持てるような、災害に2度も遭っているんだから、せめてボランティアぐらいプロよと言えぐらいにならないのかなというふうに思います。

災害ボランティアにお見えになっている人のお話を聞けば、例えば、熊本でお世話になったもんねとか、ここでお世話になったもんねと、だから、そのために来ているんですよという、その思いがあらわれるわけですね。私たちは大町で2回も遭って、下潟とか中島とか大黒町の方たちは苦勞されているだろうけど、それに本当に寄り添うという、そこまでの気持ちを持っていないような気がしておりましたので、ぜひそういうためのボランティア要請をしていただければ、もっともっと大町の人々の優しさと絆、そういうものが深まっていくのではないのかなという思いがしましたので、今お話しさせていただきました。

すみません、そのボランティアの講習会について、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、大町町内からもたくさんのボランティアで駆けつけていただいております。これは本当に助かっております。また、ボランティアは自発的にやっただけというふうに思っておりますけれども、私たちもボランティアの方と話をするわけです。そういう中で、やはり地元で迷惑をかけたならボランティアにならないということで、自分たちで仕事を探して来ているんですよということを言われました、実際ですね。そして、今回も、これは絆というか、さっき言われた2回遭って、今回も大町と聞いてイの一番に駆けつけましたという方々もいらっしゃいました。そういうふうな形で、強制されるものでなく、自主的にされるものだというふうに理解をしております。

今回もボランティアセンターについては社協のほうで受け持っていただきましたけれども、そこには県内外からの社協の職員、そしてボランティア、NPOを含めて集まってこられます。そういう方たちが知恵を出して、ボランティアについては専門的に動いていただきました。今後もそういうことで動いていただけるものと思いますので、その辺は期待をしたいと思っておりますけれども、その講習会ですかね、それはペリドットのほうでしていただけるように、今動いてもらっていると思っておりますので、それは日頃からそういう動きをされております。そしてまた、いろいろな区長さんにしても、地元の役員さんにしても、今回も前回同様、非常に御協力をいただき、自主的に動いていただいておりますので、この場をお借りしてお礼を申し上げたいというふうに思います。

ボランティアについては、社協と一緒に、それとペリドットと一緒に、よりよいボランティアの受入れ体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

住民に対する説明会とかお話、説明じゃないんですけど、検証、復旧・復興ですね、そういうのに対して、武雄はホームページでこういうふうなのを作っているんですよ、分かりやすく。やっぱり何というのかな、私たちでも一緒ですけど、予算書をもって数字

を並べたのをずっと見ているよりも、例えば、こういうふうにして作られればもっとアピールができるし、こういうもののお話をするときもしやすいんじゃないのかなというふうに思います。これは武雄の分でホームページからちょっとしたんですけど、やはり数字じゃなくて、もっと皆さんに訴える力のあるものを使って表現をするということも大事なことはないのかなというふうに思いましたので、ぜひそういうふうなのを改めて活用していただいて、硬くじゃなくて、できるだけ軟らかく皆さんに伝わる方法を考えられたらいいんじゃないのかなというふうに提案させていただきたいと思います。

今日は一方的に自分の思いを述べ、質問とはちょっと的が外れていたとは思いますが、やっぱりいつ起こるか分からないというのが災害ですね。そういう面で、やっぱり多くの人のお話を聞いて、次につなげることが大事なのではないのかなという思いで質問——ちょっと私も一般質問というのと的が外れて自分でも恥ずかしいと思いますが、町長にお話しするチャンスはなかなかございませんので、こういうのを利用して要望を述べさせていただきましたので、ぜひどこかで参考にしていただければと思います。

今日はこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（三谷英史君）**

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

2番藤瀬都子、特定健診、集団検診についてお尋ねをいたします。

特定健診受診率が上昇する対策の一つとして、特定健診受け得キャンペーンに取り組みましたが、応募状況はどうなったのでしょうか。

また、特定健診受診上昇対策について、ほかにどのような取組が考えられたのか及び特定健診の受診率等で県からのペナルティーはあるのか。

特定健診受け得キャンペーンの応募締切りは3月末までですが、現在までの応募状況は、応募対象者の各世代満遍なく応募はあっているのか、お尋ねいたします。

2点目として、特定健診、集団検診受診後の検査結果通知を活用できている町民はどのくらいいらっしゃるのか。

また、特定健診において、以前はメタボリックシンドロームの指導にかなりの重きを置いてあったが、今は内臓脂肪過多も重大だが、痩せていても何かしら疾患を持っている隠れ内臓疾患が増加傾向で、生活習慣病の改善及び摂取栄養偏り改善が求められるように思われ

ます。特に、糖分の取り過ぎにより糖尿病やその予備軍が増加していると聞くので、検査結果が送られてきても、各項目のアルファベットが何の臓器の検査結果なのか分からないものがあるかもしれませんが、そのまま放置するのはよくありません。特に、項目横に異常数値の場合は印がついているが、気にしないまま、最下部の備考欄にて情報提供の記載のみで、保健指導等なしの記載に安堵し、そのままにしていると、困るのは本人です。

また、再検査や通院となれば、近隣病院に受診したとしても、コロナ禍でもありますので、以前にも増して時間も手間もかかります。もちろん医療費も交通費も回数が重なれば高額になります。高齢者が多い町だからこそ、健康で長生きの町を目指す対策をどのように考えておられるのかということで、質問をいたします。

**○議長（三谷英史君）**

町民課長。

**○町民課長（西森明広君）**

藤瀬議員の1点目の質問にお答えをいたします。

特定健診受け得キャンペーンの応募状況でございますが、1月31日時点の数でございます。応募者数310人、健診受診者が414人なので、75%の方が応募をされております。

内訳になりますが、国保の被保険者数は1,444人で、特定健診対象人数は1,214人で、70歳代509人、60歳代396人、50歳代127人、40歳代107人、30歳代75人です。また、受け得キャンペーン応募人数の年代別では、70歳代146人、60歳代116人、50歳代27人、40歳代15人、30歳代6人で、70歳代、60歳代で全体の84%を占めております。

対策について、ほかにどのような取組を考えられたかということでございますが、令和3年度については、年4回の受診勧奨通知の発送、年2回の広報紙掲載、防災無線での呼びかけ、漏れ者健診をがん検診と同時に休日に実施、集団検診時の送迎、町内医療機関へ協力依頼、健康ポイント事業などを行っております。

このうち、新規事業としては、個別ごとに文面の違った勧奨通知の発送を行っております。また、佐賀県国保連合会でもテレビCMなどを流すなどの対策を取っていただいております。

次に、受診率等で県からペナルティーはあるかということですが、現時点でペナルティーはありませんが、報奨金、国保ではインセンティブとありますが、これをもらえなくなる可能性があります。現在、特定健診受診率、特定保健指導実施率、国保税収納率の3項目については、数値の高い市町にインセンティブとして県の報奨金、特別交付金が割増しで支給さ

れております。

ペナルティーについては、令和9年度に佐賀県の全市町で国保税率が一本化された後については、医療費を佐賀県全体で相互扶助を行うこととなりますので、モラルハザード対策として、収納率が県の基準を下回る市町については税率を上乗せするペナルティーが検討されております。

ちなみに、特定健診、今年度の受診率ですが、確定ではございませんが、直近で39.4%と、現時点で過去最高となっております。

以上でございます。

**○議長（三谷英史君）**

子育て・健康課長。

**○子育て・健康課長（森 ゆかり君）**

それでは、2番目の特定健診、集団検診受診後の検査結果通知を活用できている町民はどれほどいるのかということについてお答えをさせていただきます。

特定健診受診後の検査結果の活用につきましては、特定保健指導を平成30年度55人の対象者に対し37人、令和元年度47人中31人、令和2年度は45人中26人に行いました。令和元年度は災害対応や、令和2年度につきましては新型コロナ対応等で特定健診の日程が変更になったり、自粛行動があったり等、指導体制が十分に取れない状況でしたが、約60%の方に対して実施することができております。

今年度につきましても、8月の豪雨災害や新型コロナ対応のため、保健指導の開始が例年より遅くなりましたが、11月から開始いたしまして、1月末現在、41人の対象者に対して17人に実施しております。食事や運動など、その方に合った生活改善について助言や指導を行っているところです。

また、特定保健指導の対象者だけでなく、生活習慣病予備軍への生活改善の指導や、専門的な助言を行うことで早めの医療機関受診につなげる、あるいは糖尿病からの合併症を併発しないように重症化予防の取組を1月末で52人に行っております。

今後も個別に合った指導を行いながら、町としても健康で長生きできるようなまちづくりに取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今、本当に報道関係なんかにいたしましても、いろいろ生活習慣病に対しましてもそうですけれども、特に、この頃は糖尿病、食事、甘い物の取り過ぎとかなんとか、そういった形になると思いますけれども、それと、やっぱり運動なんかも不足して、食べることばかりに集中すると、そういった形になるかと思います。それで、今回は受診者の方たちも全体的でも39.4%、本当に今までで最高の数値が上がっていると思います。

とにかくやっぱり病気を出さないようにするための指導、今回は特に、後で集団検診の結果を送ってこられまして、その結果の通知が来まして。そのときに注意点があったときには、今回、保健のほうの指導のところからちゃんと通知が来まして、私も指導を受けましたが、本当にいろんな面できちっと紹介をしていただきましたが、今のところ訪問は41名、11月ぐらいいまででして、指導の人数がちょっと少ないようなんですけれども、私もたまたまお会いしまして、途中で家を聞かれたことがありましたものですからですが、注意で出された分で指導を受けた方がまだ今のところ少ないのかなと思います。ちょっとこの点について教えてください。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

保健指導と併せまして訪問、先ほど言われましたように、なかなかこちらのほうまで来れるというのも難しい方もいらっしゃいますので、訪問等も行いながら指導を行っているところです。訪問を行いましても、電話で連絡を取って訪問をしようとしても、なかなか電話がつながらなかつたりとかというところで、こちらのほうの活動は行っておりますが、直接指導に結びつかないというケースもやっぱり多いような状況です。

特に、大町のほうでは独り暮らしとか、そういう方もいらっしゃいますので、その方がいらっしゃらないと家族の方にお伝えすることもできないというようなこともあって、指導に結びつかないケースもやっぱりあるような状況ですが、一度だけでなく何回か連絡を取りながら、できるだけ指導を行っていくように体制を整えているところです。

また、今年度の事業ではありますが、今年度会えなかった方については引き続き来年度も指導を継続して取り組んでいくようにしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

指導の保健師さんが、今、大町は2名ということですよ。そして、その中で、大町は福母と大町とあるわけですが、その2地区の中でもやっぱり大町地区のほうが独り暮らしが多いということなんでしょうか。

それで、今、本当に町の情報としては、よく防災無線ラジオのほうでも呼びかけをしてくださっています。だけど、なかなかその防災無線も、ちょっとやかましかということで切ったりなんかされているところもあるからでしょうけれども、そしてまた、本当に町報におきましても毎月必ず情報を出していただいておりますので、それらを参考にしますが、やっぱり独り暮らしだとなかなかそこまで行き着かないかも分かりませんので、地域で集まったときにそういったことの話ができるような状況に、今、コロナ禍で集まりがどこでも中止されている状態なんですけれども、その地区で集まるときに保健指導を兼ねて健康についてのお話とかそういったことをされたらいかがかなと思いますが、ちょっとお答えお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

やはり今現在、コロナ禍の状況ということで、これまでいろいろ地区のほうから要望等がありましたら出向いて行って、そこでお話をする機会というのも設けていただいたり、こちらのほうから働きかけさせてもらったりしておりましたが、なかなかそういう集まる機会自体が少なくなったということで、集団の中での対応というのが厳しくなっているような状況です。またコロナのほう収まりましたら、ぜひそういう地区のほうにも出向いて行って、集団の中での呼びかけ等も行っていきたいと思いますので、その際にはまた御協力のほどよろしくお願いたします。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今回依頼されております日本医事保険教育協会保健指導センターというところなんです、これは今回、今年からというか、令和3年度からここに依頼されているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（三谷英史君）

町民課長。

○町民課長（西森明広君）

お答えします。

委託業者につきましては、毎年入札をかけて決めておりますので、本年度はその事業所に委託をしております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

入札をかけてということだったら、今年はまた、令和4年度はどうなるか分からないということですね。ですけど、ちょっと今回、どちらにいたしましても、保健指導のほうの数的には、やっぱり何というんでしょう、独り暮らしの方が多く、連絡がなかなかつかないということですけども、今回、私はチェックがありまして指導していただきましたので、ああ、すごいねということで、細部にわたってまで、中の健康診断の表を町のほうは3年分をまとめてされますので、前の年の分とか、3年前の分までよく分かるんですね。だから、そういった点では、そこも見ながら指導をしていただきましたので、本当によかったなと思います。

今、テレビなんかでもいろいろな商品、例えば、足が悪い、じゃ、コンドロイチンがいいですよ、それから、何というんですかね、いろいろなものを紹介されますね。そうしたら、やっぱり年寄りさんたちというのはそんなのを見て、よかったら、ああ、これを買おう、あれを買おうということもあるんです。それと、深夜のほうになりましたら通販で、それを見ていると、やっぱり後で聞いたら、結果的に注文されて、いろんなものをたくさん取り寄せられているんですね。だから、そういったこともありますので、この中の内容が分からないで買って、そして飲んでいて、いい結果につながればいいなという点もありました。

ですから、とにかく今回は中のほうまできれいにアルファベット、コレステロールの高かとかなんとか、そういった一つ一つのことをみんな気にしてされているんですけども、全



体的に流れを、内臓のことを言われてみれば、ああ、そうかなという点が出てまいりますので、できましたらやっぱり皆さん、専門的な話を今回は特によく聞けたのでよかったと思いますので、今後はこの会社を私は別に推しているわけではありませんけれども、やっぱり後の指導までしていただくのは本当によかったと思います。また今年どうなるか、入札の結果は分かりませんが、あと今後、町民の皆さんもう本当に高齢になっておられます。その中でやっぱりいろんなことを選択して健康に、自分のことに関してはやっつけてはもらっしやいますでしょうけれども、やっぱりいい情報を伝えていただけたらなということで、質問を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時44分 再開

**○議長（三谷英史君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。5番三根議員。

**○5番（三根和之君）**

皆さんおはようございます。5番三根和之です。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

皆さんも御存じだと思いますが、3月7日に新型コロナまん延防止等重点措置が佐賀県など13県で解除されました。大町町も医療機関の協力の下、3回目のコロナワクチン接種が進んでおりますが、この場を借りてコロナ対策で従事していただいた各方面の皆様方に心から感謝を申し上げます。

それでは、早速でございますが、本題に入らせていただきます。

私の一般質問については3つの項目で質問を通告しております。

まず初めに、日立金属佐賀工場の閉鎖について2点ほど質問をさせていただきます。

この土地については、杵島炭鉱が閉山後に企業誘致され、現在は日立金属佐賀工場として操業されています。しかし、昨年3月に工場閉鎖の報道がされ、私は杵島工業用水道の議員として令和4年度の当初予算を審議するに当たりまして、閉鎖が間近であることを感じました。

そこで、企画政策課長にお聞きをしたいと思います。

まず第1点目は、日立金属佐賀工場が閉鎖される予定とのことですが、会社側から何か説明を受けているのか、町として入る情報などをお聞かせ願いたいと思います。

第2点目は、工場閉鎖により法人税や、町内従業員がどれだけ働いているのか、また、大町町全体でどれぐらいの影響があるかをお聞きしたいと思います。

そして、一般質問で通告していました閉鎖後の跡地利用につきましては、最後に質問をさせていただきたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（古賀 壯君）**

三根議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の工場の閉鎖に関する情報収集につきましては、お尋ねの工場につきましては、県や先方との情報交換を行ってきておりますが、公表されているとおり、令和4年3月末で操業が停止されます。また、4月以降については、提供できる情報は現在のところ入っておりません。

2点目の工場閉鎖に伴う町への影響についてでございます。

法人税につきましては、閉鎖後は課税できませんが、固定資産税につきましては、会社が残るという前提で令和4年度は課税できます。

また、従業員数につきましては、令和4年2月18日時点で55名、このうち大町町に住所を有する従業員は1名ということです。

影響額については、法人税、町民税のみを想定しております。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

それで、先ほど県との情報共有という形で、全然情報がありませんということでお答えをされたと思いますが、やはりこの企業立地については今後迅速に情報をつかんで、そして、対応を早くするということからして、県との情報交換という形のことについては、先ほど共有しているということではありましたが、そこら辺の電話連絡だけなのか。ここは新聞でしか私たちは分かりませんが、県の企業立地課との話についてはどういうふうな形で持ってい

かれるのか。

結局、先ほど言われたように、4月に残務処理して、その後そのままほっとかれるというような状況が出てこないのかなということを危惧しておりますので、もう少し情報を知りたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

三根議員が言われるように、迅速に情報収集ということでございますけれども、県との情報交換の中でも、やはり県のほうに入ってきていない。情報が入ってきていないということで、うちにもお尋ねがありました。うちのほうも工場のほうに問合せをしておりますが、報道以上の情報が本社から来ていないということで、今のところお伝えできるのは令和4年3月末で操業が停止されるということでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

分かりました。これ以上なかなか難しいことになろうかと思いますが、大町町には企業連絡協議会という協議会があると思うんですよね。今後こういうふうな企業がどこまで、考え方として、全国の組織の中で大町町だけを閉鎖しますと言われるだけでいいのかなと。

実は先ほども冒頭趣旨で言いましたが、特に、日立金属については大町町の中央部でありながら、そして、それぞれ国道からの搬入、それから旧道とのつながり、縦線とのつながりということでいい立地面があろうかと思うんですよ。これは仮ですけど、もし企業が閉鎖されて、解体して、平地になってある場合については、考え方としていろんな方法論が、大町町として携わっていくことが必要じゃないかなということも若干考えていますので、こちら辺の情報もしっかり共有しながらやっていただければと思っております。

特に、日立金属佐賀工場に関しての情報をスマホで調べていると、日立製作所の子会社化になって、そして、それをアメリカのファンド会社に売買していると記載されていた状況があるんですよね。企業側がすることですから分かりませんというような状況があろうかと思うんですけど、こういうふうな、向こうが閉鎖して大町町に相談という形の方法というのは、

どういうふうな今後の動向として出てくるんですかね。企画政策課長、分かればちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

まだ企業自体がどのように判断されるかというのが決まっておりませんので、私のほうから答弁のほうは控えさせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

それでは、町長にお聞きします。今まで情報が報道されて、それからの対応というのは何か、対策としては、考え方として行動されたかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、インターネットの情報を得られたということですが、それは参考にさせていただきたいと思いますが、大町町の日立金属だけがということではなく、これは鹿島市の関連会社も廃業ということになっております。その中で、それぞれの事情があって営業方針を決められたというふうに思います。

これまでも、そうですね、2年ぐらいになるですか、東京本社のほうにも2回、3回とお伺いをして事情を聞いてきております。なかなかですね、これは企業秘密もあろうかと思いますが、その辺のところは有用な情報が得られなかったというのが事実でありますけれども、課長からもあったとおり、私たちが公表されている情報しか持ち合わせておりませんので、それ以上というのはやっぱり難しいと今のところ思っております。また何か動きがあったらお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど町長のほうから二、三回アクションを起こしているということですので、今後もその行動、それから、情報を迅速に把握しながら、あその土地についての考え方も今後検討していかなければならないということを思いました。

跡地利用については、総合的な形ですので、後で質問をさせていただきます。

第1点目についてはこれで終わりたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

続いて、2点目の質問をさせていただきます。

2点目につきましては、磯路町の火災跡地についてということで質問を通告しております。令和2年4月の火災で、磯路町公民館をはじめ、長屋17件が全焼して約2年がたとうとしております。跡地は現在、解体された残骸や小動物の出没、そして悪臭の発生など、衛生的に悪い状況が続いております。

そこで、生活環境課長に質問をいたします。

これまで被災地域に対し町が行ってきた対応と火災跡地をどのように整理していくのか、今後の計画などがありましたら、教えてください。

**○議長（三谷英史君）**

生活環境課長。

**○生活環境課長（井原正博君）**

三根議員の質問にお答えしたいと思います。

町では、昨年8月の水害を受けたことにより、災害廃棄物処理業務を最優先としており、磯路町の火災跡地の対応につきましては、現在、事務作業を行っているところです。

焼失した家屋の相続人、または相続人代表者に対しましては、1月下旬から文書を発送しておりますが、その通知内容としましては、1番目に、2月末までに関係者等自らの責務により火災による家屋等の廃棄物を処理することの依頼ですね。2点目に、期限内に行われなかった場合、町が所有地の事務管理として廃棄物の処分等の業務を始める旨の予告です。3番目に、廃棄物の処分等に係る費用につきましては、処分等の業務完了後、関係者に償還請求を行う旨の予告となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど課長のほうから答弁がありましたように、事務作業を行って、実は令和4年度の当初予算にも撤去工事として3,000万円程度計上をされておりますし、その負担金としても、2,900万円程度上がっているのを今回の当初予算の段階で知り、これまで議会側としてもいろいろな方法で協議をし、この磯路町火災跡地の処理については、かなり大町町の地域状況、特に炭住街が多いということからして、今後の一つの指針になろうかと考えております。

そういうことを含めて、この当初予算の状況の中で、今後の撤去を何月にどういうふうにして、どういうふうな形でスケジュールを組んで、その跡地の考え方としてどういうふうな処理をしていくのか。先ほどちょっとありましたが、相続人に一応通知を出している。ただ、相続人にやっても、町に寄附をしていただくというような手続をするためには登記事務というのが発生するんじゃないかなと。そういう作業工程も含めて、今年中にできるやつ、それがどういうふうな形で計画されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

お答えしたいと思います。

まず、当初予算のほうで現地の片づけ等を予算計上させてもらっていますが、現場の処理については4月頭から職員のほうで作業に入って、何とか梅雨時期には撤去を完了するようにと考えております。

現地のほうの処理につきましては、これが事務の管理という形で、町が最低限できることを行ってまいります。現地のほうに、例えば、防草シートを貼るだとか、碎石を敷くだとか、そういった作業は行えません。最低限の撤去ですね、更地にするということで考えております。

その後の登記事務等とかお尋ねですけれども、これは相手の意向がございます。今のところは、先ほど申しましたように、2月末を過ぎておりますが、現地のほうの片づけに入っておられません。当然、町のほうで片づけの作業をして、撤去費用の請求をしてまいります。その先に代物弁済等の相談があれば、当然その話を進める上で登記等の整理も必要になりま

すので、その辺の御相談も当人とさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

作業工程については、防草シートもしない、それから、バラスも敷かないというようなことになれば、あそこを放置していれば今後また草が生えたり、そういうふうなことで作業的に若干やらなければいけないという状況がまた発生するのではないかなということを感じます。

そこで、磯路町火災跡地の周辺を考えてみたところ、空き家なり、それから、一戸建てなりというような状況があると思うんですね。特に、あそこを撤去して平地にしたときに、駐車車を無断にしたり、それから、いろんな方がそこで遊んだりというようなことが出てこないかなと。特に、あの地区には空き家もかなりあります。そういうことで、地区の方についても、空き家に侵入されると困るですもんねと。それから、跡地についても、そのままにされているとまた同じような状況が出てくるのではないかなと。その管理体制についても今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

そこで、管理体制についての考え方、先ほど生活環境課長としては撤去までですよというようなことではありますが、管理体制を十分に考えていけば、今後、横の連絡を取っていかなければ、各課それぞれ連絡網を設けて、どこが管理して、どういうふうにするのかということをも十分考えていかなければいけないと思いますが、それに対する対応策についてはどういふふうな形でされていきたいと考えておられるかをお聞きしたいと思っております。

**○議長（三谷英史君）**

生活環境課長。

**○生活環境課長（井原正博君）**

この件につきましては、2月の頭で磯路町地区のほうに役員さんを寄せていただいて、町としてできること、できないことを報告しております。

火災跡地については、地区としても最低限の管理、民地、個人の土地ではありますけれども、例えば、草の話とか言われましたが、草とかが生えた場合は地区のほうで何とか管理をしていきたいというお話はいただいております。

付近の空き家については、今ちょっとその分については掌握しておりませんので、ぜひしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど地区との話し合いをされたということですので、ちょっと担当課長に聞きますが、無断駐車というようなことを若干お話をさせていただきましたが、そこについては地区に管理体制を委託していくのかどうかということですか。そこんにきの考え方はまだお持ちじゃないですかね、ちょっとお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（井原正博君）

最初の話に戻りますが、あくまでも民地の整備になりますので、そこには個人個人の土地の権利があると思います。

今言われるように、無断の駐車等はあるかもしれないですね。そこを地区に委託とかいうのは、個人個人の土地で、最初申しましたように、18の地権者が発生していますので、18番目は町なんですけど、個人個人の土地なんですね。そこを町として駐車場とかという考えは今のところございません。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

やはり身近におられる地区の皆さんの日常生活の中での管理状況を把握されていますので、大町町がずっと管理していくということはなかなか難しいというようなことを感じますので、そこら辺、もう少し横の連絡、今後どういうふうな形で町としてあそこの考え方を持っていくかということは、今後、まだ登記作業ということで終了せんぎ町の敷地になりませんので、そこら辺を含めて、代物弁済という表現の中での町の所有ということにならんと難しいということですので、横の連絡を十分取っていただき、管理体制も煩雑にならないように思っております。



そこで、これは町長にお聞きをしたいと思いますが、先ほどここが一つの炭住地区内の指針になるんじゃないかなということで私は考えさせていただきましたので、確かに旭町、それから、栄町等々の炭住地区内の状況もあります。

そこで、実はある情報で聞きましたが、昨日から空き家対策並びに緊急車両の進入というような状況も若干あると思います。それで、空き家対策のモデル地区というような質問等もありましたが、これを、この磯路町を考えたらどうかなということで、私なりに昨日の一般質問を聞きながらでも考えさせていただいております。

実はこの経過については、改良住宅というような形の施策も前ありましたが、総論賛成各論反対というような声も聞き、最終的にはなっていないと。ただ、登記が済んで町のものになれば、この場合は一つのモデル地区として今後考えていけるんじゃないかなと。そういうことを含めて、町長の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

三根議員の御質問にお答えをしたいと思いますが、基本的にこの火災跡地というのは元の所有者が管理されるものということは御理解いただけているというふうに思います。今回、町のほうでやるというのは、本当にこれは特別なことじゃないかなと思いますし、議員の皆さん御理解いただいたことだというふうに思っております。

それについては、代物弁済ということも含めて法の手続をしながら順次進めていくこととしておりますけれども、ここは全員の方が町にということになれば、町の所有物としていろんな活用の仕方を考えていかなければならないと思いますけれども、今のところそこまではまだ時間がかかるのかなというふうに思っております。

そして、昨日、モデル地区ということでお話がありましたけれども、答弁はそのときと同じであります。基本的に公共性とか公平公正ということを考えていったときには、それをモデル地区としたら、さらに炭住地区のほうでそういう火災があったときも同じようにしていかなければならないということになりますよね。その辺のところは公共性としてどうなのか。一般の方は自分たちでされるわけですから、この公平公正という形でどうなのかというのは疑問がありますので、今回のところも火災のモデル地区ということではちょっと厳しいのかなというふうに思います、今後、財政的にですね。だから、ちょっと今のところそういうモ

デル地区として指定をして作業をするということは考えておりません。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

今、しませんというようなお答えでしょうけど、実は代物弁済という形を今回取るというようなことの中で、ある程度土地の集合体というのがこの地域には発生するんですよね。そこら辺で、最終的にさっきから申し上げましたが、土地の集約ということの観点からして一番最高じゃないかなと。特に、町長は住宅政策については民間活力というような形で言われておりますが、民間で活用していただいて、ずっとそこに入居されて周辺整備ができるという一つの構想も出てくると思うんですよ。

そういうことで、やっぱり一つの、先ほどから大町町の大きな考え方に立って今後の住環境の整備というようなことも検討をしていくべきじゃないかなと思っておりますので、特に、跡地も含めて、今後の事務作業も含めて、やはり庁内一丸となってあそこの周辺をしっかりと考え方として持っていただければと思っております。

2番目についてはこれで……（発言する者あり）町長、よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

ちょっと勘違いされたいけませんけれども、今言われている火事だからとかじゃなし、空き家でも代物しているんですよね。だから、同じような形ではやりますよ。空き家を町がコミュニティーの場所とかで有効に使える、かつ各地元がそこを使っていきますよということであれば、老朽化の程度によって、町に寄附していただければ、それは今町でやっているわけですよね。だから、火事とかなんとかじゃなし、当然、火事になれば老朽化とかの点数は上がるわけですから、町にそれを寄附しますよということはできます。そういうことは普通できるわけですよ、火事だろうと空き家だろうと、点数が高ければですね。だから、そういうことはしていきます。だから、それを炭住地区だからモデル地区にしてするんじゃなくて、ふだんの制度でやっておりますということで御理解をいただきたいというふうに思います。

火事とか空き家とかは関係なしにそういう制度で今やっています、代物弁済のほうをです

ね。それはもちろん地元の管理という条件はつきますけれども。地元で使っていただければ、先ほども言われました駐車場にしても使っていただければいいのかなと思いますので、その辺を含めて今やっていますよということです。

そして、今私が言っているのは、今考えているのは、それを民間で整理をしていただいて、アパートを建てるなりしていただければ、アパート建設費も割増しで補助を出しておりますので、その辺を一緒になってやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

昨日から、早く言えば小さな部分については除去事業で、空き家バンクでというような状況をお聞きはしておりますが、私が言いたいのは、今回のケースはあれだけの面積が集中してあるということは、ほかの事例、地区のちょっとしたことの長屋1件がなくなる云々と違いますので、これだけの広大な、面積自体が集中してあそこに出てくるというようなことも十分町長は考えてしていただければというのが私の考え方です。

名称的にはモデル地区ということですが、昨日の一般質問の中でも、ずっと将来にわたって住環境を整備していくということは、大町町にとってはやっぱり必要性は十分あるかと思っております。

そこで、特に町長に言いたいのは、そこをみんなで、この役場全体でその考え方、いろいろな方向性も跡地利用の問題も含めて後もって最終的には質問しますが、この前、今まで取り組まれた役場の中では、磯路町についてはモデル地区的な要素で調査が、改良住宅じゃなくて、構想ができていたというようなこともちょっと聞き及んでおりますので、前にそういう計画書ができていた部分についての考え方も十分検討されてやっていただければと思っております。

それはどこが所管しているのか分かりませんが、新しい課長もおられますので、ちょっとそこら辺、前計画があったということを小耳に挟みましたので、そこら辺も十分資料を確認されて、現在合う、その計画の見直しを含めて十分検討していただきたいというのが要望です。

それでは、これで2点目については終わりたいと思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

続きまして、3点目ですが、今回、3点目につきましては、社会体育施設の整備についてということで、これまでスポーツセンターは若者から高齢者の方まで、バレーや卓球など各種スポーツクラブなどで利用をされておりました。しかし、現在は耐震性や雨漏り等により利用ができない状況が2年間も続いております。町は町民の健康増進とスポーツの振興を図る上で、スポーツを楽しむ機会の確保と場の提供は必要不可欠ではないかと思えます。

そこで、町長に質問します。

1点目は、今後の施設の運営の在り方についてです。現有施設を、スポーツセンターを改修するのか、それとも新設するのか、あるいは移転して複合施設とするのか、町の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

そして、冒頭お話ししました日立金属佐賀工場の閉鎖後の跡地利用についても、これは考えることがどうかなということを質問させていただきます。

それから、この複合施設ですけど、過疎地域持続的発展計画の参考資料を見せていただいて、令和5年から令和7年にかけて36億円で社会教育複合施設建設工事が計画をされております。この建設予定地はどこで考えておられるんでしょうかということも含めて質問をしていきたいと。閉鎖後の工場跡地なのか、それともスポーツセンター跡地なのか、あるいはそのほかの地域で実施されるのかどうか、考え方があるとするならばお聞かせ願って、御教示をお願いしたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

まず、スポーツセンターの改修、または新設というようなことでございますので、その御質問にお答えをしたいというふうに思います。

現在、町民の皆様には生涯スポーツの機会を十分に提供できておらず、本当に御不便をおかけしておりますことをまずは申し訳なく思っているところでございます。

耐震性を備えていない危険なスポーツセンターということで閉鎖をして以来、各団体からも要望も直接お聞きしておりますけれども、スポーツセンターを改修して、さらに活用して

いくということは、躯体の老朽化及び改修費用からして今考えておりません。

屋内運動場の新設については、第5次総合計画をはじめ、過疎地域持続的発展計画などで計画をお示ししていますとおり、複合施設として、生涯学習、生涯スポーツの機能を充実させる方針で今考えているところでございます。

複合施設については、具体的な場所というのは決定はしておりません。

そしてまた、スポーツセンター跡地の活用については、具体的な方針決定後になろうかというふうに思います。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

答弁ありがとうございました。

そこで、複合施設でいくということのお答えの中で、年次的にも、先ほど私も言いましたが、令和5年から令和7年というようなことになるんですが、それまでスポーツセンターの利用について何もないというようなことの中で、現在、かなり困っているクラブもあろうかと思っておりますけど、年次的な考え方は、町長は令和5年から令和7年という考え方は十分あるんですか。——町長にです。お答え。

**○議長（三谷英史君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

今、令和5年から令和7年というのはどういうことか、ちょっとよろしいでしょうか。すみません。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

令和5年から令和7年というのは、過疎地域持続的発展計画の参考資料の中に年次張りつけがされているんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）私は見たんですよ。それで、結局、準備するにしても、複合施設というのはかなりの面積が要るし、設計も要るし、財源構成も考えていかないと、いろんなところで大変かなと。そういうことを含めて、やっぱりこの土地の候補地というのは十分考えて対応していかないと、延びて延びて、また延びてというよう

な状況になると、かなり困るんじゃないかなと。そこを含めて再質問をさせていただいたところでは。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

スポーツセンターだけの建て替えということであれば、今の土地に可能だというふうに思います。ただ、複合施設ということになれば、今の土地では非常に難しいというふうに思いますので、跡地から考えていかなければならないというふうに思っております。

そしてまた、平成2年やったでしょうか、平成2年6月か何かのときに磯路町のほうを、国道からも入れる、町道から入れるということで、その辺のところはちょっと考えたいということでお話をさせていただいて、これまでも磯路町のほうに2回ほど説明に行っております。そしてまた、賛否あるということで、またさらに個別に訪問をして意向を聞いてきております。

ただ、なかなか賛否ある中で今後いろんな説明もしていかなんといかなんと思っておりますので、もう少し時間がかかろうかと思っております。ただ、今一つの候補地として磯路町が考えられるということは先日も言っておりましたけれども、その辺のところは今から進めていきたいと思っております。ただ、もう少し時間がかかる。だから、言われるとおりに、過疎債を使うということになれば、もう少し時間的なことも勘案しながら進めていきたいというふうに思います。

そしてまた、スポーツセンターだけなら過疎債が利きませんので、どうしても複合施設ということにならざるを得ないのかなというふうに思っております。そのためには一定の広さを確保しなければならないということで、その辺のところは今頭に置きながら進めていきたいというふうに思います。

ただ、磯路町の分については、災害で少し今スピード感が鈍っておりますけれども、先日、課長のほうからありましたけれども、火災の説明会をしたときにいろんな話も出ておりますので、またスピード感を持って今後進めていきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

先ほど町長のほうから意向調査、地区のほうに説明をされたということのお話がありまし

た。

実は、さっき賛否両論あるというようなことで、地区の方のお声を聞いたところ、私は賛成できませんよ、いや、よかでしょうというような声が賛否両論あるということは十分分かっているところですが、面積要件も含めて考えれば、あの地域でどうかなと。今、複合施設というような形がある中では。ましてスポーツセンターについてもあのままじゃ、もうかなり老朽化して、今後も厳しい状況になろうかと。よって、スポーツセンターについては解体をして、平地にして何かの形で利用できるよというような状況も十分考えていかんと、そのままあるなら利用しましょうというような状況にあるんじゃないかなということを含めてみれば、そこら辺、さっき言われたように、複合施設という方向性を一定の形で捉えておりますので、そういうことを含めて、老朽化した施設については危険性を含めて解体をして、平地をどう活用するのかというようなことも十分考えていけるんじゃないかなということです。

先ほど意向調査ということでお話がありましたが、担当課長のほうでその意向調査、磯路町の跡地についての考え方で何か意見があったかということをお聞きしたいです。生活環境課長のほうに。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

令和2年に意向調査、個別調査のほうを2回させていただきました。その中で、確かに議員言われるとおり、反対意見もあり、前向きに考えておられる方もいらっしゃいます。

その中で、御意見としては、賛成の方の中ではできるだけ磯路町のほうから離れたくないとか、近いところがいいとか、仲のいい人たちと一緒に近くに住みたいとか、そういう意見はございました。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

内容については、私もいろいろ聞いたところ、そういうふうな部分であったかと思ってお

ります。

実は私は今回3つの質問をした中でも、複合施設ということテーマとして、どこにかというふうなことで、先ほど言ったように、スポーツセンターについては、これはあくまで持論ですが、体育施設については集中をして、小学校にね、一つの案ですよね、これはあくまで案ですけど、考え方としてできないかなど。そして、これも案ですが、もし日立金属の状況が出てくるとするならば、あそこの面積を利用しながらどうにかできないかなということ、磯路町については、先ほど言われたような状況もありますので、ここら辺を含めて、私の今までの状況の中でモデル地区にして周辺を一緒に集めながら住んでいただくというようなことが一番いいかなというのが考え方として思います。

ということを含めて、総合的に、ましてかなりの、今の案ですが、36億円というような予算額の建設費もあろうかと思っておりますので、そこら辺を十分早めから検討してやっていかなければいけないかなと思っております。

ということを行政に要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

**○議長（三谷英史君）**

8番中山議員。

**○8番（中山初代君）**

8番中山、質問いたします。

コロナが流行し出して既に第6波となり、特に、第6波の最初の頃は小学生、保育園児など、低年齢の児童たちに広まったことは特徴の一つでした。この中には共働きの家庭もあったと思われます。ともかくとして、患者本人はもとより、その家族の苦労も大変だったと思います。私は患者と家族の皆さんに頑張ってとエールを送ります。それと同時に、医療従事者、役場の職員の方々の努力と苦労に対して感謝を申し上げます。本当に御苦労さまです。町民の一人として重ねて感謝申し上げます。

先日、車に乗ったらカーラジオからコロナの患者はその日だけで大町町は11名発生したと報じていました。10日の佐賀新聞では5名、計135名と記載されています。今日現在で大町町内でのコロナの発生件数は何件なのか、また、重病人は何名か、そして、コロナによる死者はあったのかなかったのか、お答えください。

また、国や県の対策のほかに、大町町独自の対策はあるのかなのか、お答えください。



私は最低限、陽性か陰性かが町民がすぐ分かるように町独自でもPCR検査が受けられるような町独自の取組を強く望みます。いかがでしょうか、お答えください。

また、入院できず自宅で療養されておられる方が大町町内におられるのかどうか、おられるとすれば何名なのか、お答えください。

町立病院がなくなった現在、不安な気持ちで過ごしている町民の方は多く、非常に有能ですばらしかったお医者さん、また、ベテランの看護師さんが今現在おられたらなど、まさかのことを考えると不安を感じると訴えも聞いております。全国的に医療崩壊、病床不足が報じられる中、質問いたします。

町立病院を廃止されたことを後悔したことはありますか。後悔したことがある、後悔などしていない、どちらでしょうか、明確にお答えください。

町民がコロナ禍の中で不安な気持ちで過ごしていることをしっかり受け止め、町独自の対策をお願いいたします。

コロナの感染対策について幾つか質問しましたが、最後に強く要望したいことが何点かあります。ぜひ実現のために尽力いただきたいと思います。

1つは、重点検査と大規模検査をさらに拡大してください。

具体的に言いますが、1、重症化リスクの高い高齢者施設やクラスターの起きやすい保育所等を重点的に考え、努力してください。2点目は、また、抗原検査キットを全世帯に無料で配付できるよう確保してください。3、そして、医療機関、高齢者の入所や通所施設、学校、保育所等での繰り返しの検査は国に全額費用負担を求めてください。

大きな2つ目として、飲食業者及び関連業者への支援を強めてください。

3つ目に、国民への10万円給付の対象を抜本的に拡充するよう国に求めてください。

もう一つですが、地域の医療機関全体への財政支援を強化するよう国に求めてください。

最後に、マスクについて申し上げます。

マスクは現在、コロナの初期頃と比べて手に入りにくいという状況は脱していますが、第6波になってから児童もマスクをとる医療機関等からの要望もあっています。子供は大人以上にマスクの1日当たりの使用回数も増えると考えられ、親の経済負担もばかにならないと思われれます。今後、経済的にマスクも思うように買えない等の相談があるようなことがあれば、町として親身に対応していただくことを要望いたします。

以上のことを強く求め、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、町の独自の対策というようなことも言われましたので、その部分について答弁をさせていただきたいというふうに思います。

大町町では独自対策として、大体13弾の対策を講じてきております。その中で、マスクの無料配付ということをさせていただきました。当時はマスクが品薄で貴重だったということで、僅かですけれども、全ての町民の皆様にお一人様3枚を無料で配付したところでございます。

現在はマスクも安価に購入でき、豊富にあるということで、今のところ予定はしていませんが、今後、町民の皆様からいろいろなニーズが求められた場合はいろいろな対策を検討していきたいというふうに思っております。

あとのことについては担当課長のほうから説明をさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

クラスターの発生しやすい保育園や、あと、重症化しやすい高齢者施設の方等にコロナの検査等ができないかというような御質問があったかと思えます。

今現在、町で独自にそういう無症状の方についての検査というのは考えておりません。

今、感染者の拡大を受け、全国的に検査キットや試薬が不足しているような状態ですので、保健所や医療機関など、必要なところで検査ができることが大切だと考えております。

また、感染していないか不安のある方につきましては、県の無症状者を対象とした無料検査が薬局等で3月31日まで実施されていますので、利用することができます。

自宅療養者の人数についてという御質問があったかと思えます。

その分につきましては、日々人数のほうは変化しております、大町町のほうでも在宅で療養をされている方が多いときで10名前後ぐらいいらっしゃるような状況です。10名ぐらいいらっしゃるときがあります。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

先ほど3点要望しましたけれども、クラスターの起きやすい保育所や重症化しやすい高齢者施設での大規模検査を重点的に考えてほしいということについてはどんなですかね。抗原検査キットなどを全世帯に無料で配付できるよう確保してくださいといった答えはないですかね。3点ほど要望いたしましたけど。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

先ほど御質問がありました子供や介護施設等について検査ができるような体制をとということですが、先ほどもお答えしましたように、検査キット等、試薬とかも不足しているような状況ですので、町独自でそういうたくさんのもを用意して検査をするような体制というのは今のところ考えておりません。必要なところが必要な検査をするというような体制を整えていくということが大切だと考えております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

ありがとうございました。質問でたくさん要望しましたけれども、ぜひよろしくお願いたします。

何か答弁がありましたら。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

先ほど中山議員のほうからいろんな要望がありました。それについては、また再度詳しくお聞きして、できるところは国にも要望していきたいと思っておりますし、大規模接種については県のほうがされておりますので、前回、大町町は2月19日、町民の方をバスで接種会場まで送迎もしたりとかして、できるだけ多くの方が3回目の接種をしていただけるように努力もしております。

今後そういう要望もあつたら、また再度対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

どうもありがとうございました。今後とも町民の健康維持のために一生懸命頑張っていってください。よろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（三谷英史君）

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よつて、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時54分 散会